

事 務 連 絡
令和 5 年 3 月 22 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
事 業 部

除染特別地域における除染等工事暫定積算基準の改定について（情報提供）

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、先般、環境省 環境再生・資源循環局より情報提供がありましたので、ご参考までにお知らせいたします。

（添付資料）

1. 除染特別地域における除染等工事暫定積算（第 16 版）
2. 改定内容の整理

以 上

（担当）事業部 沖村

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp